

おひとりで悩みを抱えているあなたへ

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの総合相談

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

本相談会には、一部に法テラスが実施している収入・資産等が一定基準額以下である方を対象とした無料法律相談が含まれることから、お申込みの際、収入や資産等をお伺いさせていただくことがあります。

なお、本相談会において、法テラスによる無料法律相談の利用基準を超えた方は弁護士会が実施する無料法律相談をお受けいただきます。

実施期間 2016年3/7(月)~3/11(金)

自殺対策強化月間のうち、上記期間を中心に実施します。

平成28年3月13日(日)法テラス南三陸

本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地(ベイサイドアリーナ横)、予約電話番号0503383-0210

平成28年3月20日(日)法テラス山元

亘理郡山元町浅生原字日向13番1、予約電話番号0503383-0213

平成28年3月12日(土)、3月27日(日)法テラス東松島

東松島市矢本字大溜1-1(市コミュニティセンター西側)予約電話0503383-0009

※相談時間はいずれも10時~16時

※平日の事前予約が優先となります。受付時間は平日9時~17時

《主催》日本弁護士連合会・仙台弁護士会

《共催》日本司法支援センター・法テラス宮城・宮城県サポートセンター支援事務所

《後援》総務省・厚生労働省・内閣府